

阪神淡路大震災における居住選択と移動に関するレビュー

岡本亮太, 須賀拓実, 鈴木直輝, 高木果穂, 日野裕輝

Ryota Okamoto, Takumi Suga, Naoki Suzuki, Kaho Takagi, Yuki Hino

After the Great Hanshin-Awaji Earthquake, many of the victims had to change their place of residence or form of living, even if they wanted to restore their original place of living. The goal of this study is to identify why victims chose to stay or move, and the impact on the victims when they stay or move out of their houses. As a result, it was found that many of the reasons for not continuing to reside were reluctant, such as economic deprivation, and that those who could not afford the choice of residence tended to lead to isolation. In addition, examples of residence designed spatial and organizational will be taken as a response to these problems.

1. はじめに

1-1. 背景

災害により甚大な被害が発生すると、元とは離れた位置で復興せざるを得ない場合がある。一般的に被災者は元の場所・暮らしの復興を望むものの、災害の多い日本では都市居住の基本は災害に見舞われたら移動する「常ならざるすまい」であり、阪神淡路大震災や東日本大震災でも主体的に移動することにメリットを見出してきたとする事例も存在する。

一方で、再建の費用がなく遠隔地の公営住宅に入居するなど、主体的でない移動を余儀なくされる人も数多く存在し、孤独死の発生が社会問題化した¹⁾。そのため、居住継続や移動の実態の把握が重要である。

1-2. 目的と意義

江東区での事前復興を考えるにあたり、阪神淡路大震災の研究に関するレビューにより、以下の3点の理由から都市型災害における復興に示唆を与えることができる。

- (1)火災・建物倒壊による被害では「住めなくなる場所」が出てこず、元の自分が住んでいた地域での復興が可能である。
- (2)都市型災害では代表的なコミュニティや生業がなく、復興の手がかりが少ない。
- (3)阪神淡路大震災から20年が経過し、取り組んできた復興に対する評価ができる。

越山(1996)²⁾によれば、応急仮設住宅に絞って見た際であっても、阪神淡路大震災との共通点として以下が挙げられる。

- (1)大都市直下型災害のために大量の仮設住宅が緊急に必要である
- (2)市街地内の公共用地が不足し、郊外や人工島に仮設住宅を建設しなければならない

以上を踏まえ、本レビューでは、被災後の住まいの復興に注目する。

1-3. 研究の視点と研究の手法

阪神淡路大震災の復興プロセスの特徴として、「単線型住宅復興」が挙げられる。その過程で、また震災による被害により、何度も居住地や居住形態の選択を迫られた³⁾。



【図1】阪神淡路大震災における住宅復興のフロー(2)(3)(26)(27)(28)をもとに著者作成)

本レビューにおいては、移動とは仮設住宅への一時的な移動、復興公営住宅への移動、地区外への転出などの移動のことを指している。居住継続とは、もともと自分が住んでいた地区内での残留または再建、と定義する。

2章においては居住継続やそれぞれの移動における選択の要因、3章においてはそれぞれ選択した後の住まいで顕在化しうくした問題、4章においては、顕在化した問題に対する取り組みについて紹介する。

2. 居住地・居住形態の選択要因について

1章で触れた居住継続について、各被災者が継続もしくは避難を決定する要因として、居住形態や住居の被害の大きさなどが関係していることが示されている。この章ではそれら要因について、土地に関連する属性と個人に関連する属性に分けて扱うこととする。

2-1. 個人に関連する属性

木村ら(1999)によれば、持地持家または公営住宅に住んでいた人はそのまま住み続ける人も多い一方、借地借家や民間賃貸集合住宅に住んでいた人の多くはその土地を離れているなど、土地建物の所有形態が被災後1000時間までの避難行動と関係していることが示されている³⁾。全壊全焼被災者は、県外(血縁を頼る)への移動または仮住まいのまま震災後半年を過ごしている人が多く、土地を持たない場合は元に戻るまで待つという選択肢はほぼない。

また、住まいに関する決定が仕事中心/住まい中心、兵庫を出る/兵庫に残る、の2軸で4グループに分けられると主張する。核家族や被害のないグループは兵庫に残る人が多い一方で、老夫婦世帯は借地持家または借家で被害が大きく、自宅外避難を余儀なくされてそのままもとに戻らない。20代単身世帯は賃貸で暮らす人が多く、失職などで県外に職を求めて転出した例が多いとみられる。

福留ら(2000)は、インナーエリアでは木造老朽割合や高齢化率が高いと指摘する⁴⁾。狭小で老朽化が進む借地借家や借地持家のほとんどが全壊半壊し、持地持家との差が大きい。持ち家では早期に従前居住者用住宅になる一方、借地借家は面積が小さいところが合筆による共同住宅や事業所へ変化するなど、従前居住者が居住しない土地利用が増加した。

さらに平山ら(1996)は、小さい敷地ほど被災後の建物の解体率が高まること、接道が幅4m未満の道路のみの場合は、解体が増える事を指摘し⁵⁾、総合して木造密集地域では特に避難人口が多い事が推察される。また、平山の前年の研究では、被災地での居住継続の要因に世帯の所得が関連していることを指摘している⁶⁾。

2-2. 土地に関連する属性

塩崎の研究(1999)によると、被害が大きかった長屋・低層共同住宅・戸建ての減少、中高層共同住宅の増加が顕著にみられ、戸建ては8割が戸建てとして再建される一方で、長屋・低層共同住宅は1/3以上が空き地になるなど再建が進んでいないこともわかる⁷⁾。居住継続の割合は居住形態により大きく差がついた。戸建ての継続居住率が高い一方、長屋は被害を受けると継続居住をしなくなり、低層共同住宅については被害の有無にかかわらずほとんど継続居住をしないことがわかる。エリアで比較すると、震災前から住宅需要が高かった神戸市東部では、西部と比べて中高層共同住宅への建て替えが進んでいる。ただし、区ごとの継続居住の割合は、兵庫区58%以外は半分弱と変わらず、居住を継続するか否かは居住形態や被害の大きさによるところが大きい⁸⁾。

	94年居住世帯数	転出世帯数	滅失による転出世帯数		
長屋	1436	1007	100.0%	912	90.6%
低層共同住宅	1591	1357	100.0%	1072	79.0%
中高層共同住宅	4807	2536	100.0%	372	14.7%

[表1] 住宅の滅失による転出世帯数

以上の研究から、借地借家や民間賃貸に住む高齢者や単身者が従来の土地を追い出され、仮住まいを余儀なくされている実態が浮かび上がる。職がない、財産に余裕がない、ほかで暮らす当てがない人は仮設住宅に入居し、復興公営住宅または民間賃貸住宅に移る。

3. 被災後のすまいの問題

3-1. 仮設住宅

[図1]が示すように被災から1~2か月には仮設住宅に移る人が見える。居住継続をせず、既存のコミュニティに頼らなくなった場合に起こりうるのが孤独死、孤立化である。孤独死は明確に定義されていないが、根本(2009)は孤独死を、居宅で死亡し、死後数日を経て発見される状況としている⁹⁾。田中(2010)は阪神淡路大震災後の災害救助法に基づく応急仮設住宅において発生した孤独死の実態調査を行った。その結果、孤独死のピークは時期によって2種類あるが、それは高齢者中心の居住開始から3か月間と、13か月目以降であり、後者は人間関係が形成できないことによるものと推測されている。また立地条件や戸数規模は孤独死に影響せず、孤独死のリスク保持者に対しては「ふれあいセンター」は十分に機能しないと指摘している。更に孤独死からの経過時間は郊外や臨海部で長いことがわかったが、入居者の従前居住地はほとんどが市街地であったことから、郊外や臨海部への移転が孤独死の要因になっていることが示唆されている⁹⁾¹⁰⁾。しかし発生率そのものは既成市街地で最も高い。

3-2. 災害復興公営住宅

仮設住宅から災害復興公営住宅に移った後も孤独死のリスクが伴う。復興住宅における孤独死についても田中(2009)が調査を行っている。復興住宅は大規模、高層という性質をもつが、経済的、身体的に不利で元々孤独死のリスクの高い被災者が大規模、高層の復興住宅に入居したときに深刻な発見遅延につながると結論している¹⁰⁾。また塩崎(2007)は孤立化について、「近隣地域において存在していた人的な交流の関係が変化し、人と人との接触の機会が減少あるいは消滅するこ」こととしているが、復興同居居住者のうち、消極的な理由による入居が孤立化につながる傾向があり、利便性など積極的に居住を選ぶ層は孤立化の傾向は低いと述べている。また居住空間の変化も孤立化に影響を及ぼしやすい¹¹⁾。福留(2003)は、居住地移動距離と入居者の復興感の関係を調

査し、特に関係がなかったとしている¹²⁾。

3-3. 受皿住宅

一度転出した者が居住継続ができるようにと整備された従前居住者用賃貸住宅である受皿住宅について取り上げる。受皿住宅は1999年から入居が開始した再開発系住宅であり、従前居住地外の仮設住宅や民間賃貸住宅に住むことになった人が従前地域に優先的に入居できる。居住継続の例としてあげられる従前居住者用賃貸住宅である受皿住宅についてはどうか。田中(2007)は社会生活の関係性が密であると予想される下町的な用途混在地区である御菅地区の受皿住宅を取り上げる¹³⁾。残留世帯は地区に帰還するものの、半数は居住地からは移動している。また4割以上は従前の居住形式とは違うものである。この理由は、所有権を持った層は居住地のまま一戸建てに再居住し、長屋など所有権をもたない層は居住地を離れ受皿住宅に入居しているからである。居住空間の大きく変わった世帯はそうでない世帯に比べ近隣関係を減退させていることから、元の地区での居住継続ができていても、住み方が変わると決してコミュニティが維持されるわけではないことがわかる。また、御菅地区は区画整理が行われており、路地が消えている。共同住宅への住み方変化に加えこのような土地の変化も玄関先での交流減少などを引き起こしているとの指摘がある。

3-4. 小結

これらを踏まえて、仮設住宅においては従前コミュニティの維持が、復興住宅においては地理特性よりも居住形態、入居者ニーズへの対応が重要になってくると言える。しかし、従前コミュニティを維持したまま避難することが必ずしも可能でない場合がある。田中は、被災エリア近傍への立地を前提とするしか孤独死を押しとどめる有効な手段はないと述べるが、移転先でのコミュニティ形成に成功している事例も見られる。4章ではそれらについて触れていく。

4. 問題に対応した取り組みのケーススタディ

阪神淡路大震災は20世紀の大都市で初めて起きた地震であり、現代社会が抱える様々な問題が顕在化し、その一つが高齢社会への対応である。復興プロセスの各段階において被災者に対して様々な住まい方や取り組みがなされた¹⁴⁾。仮設住宅では、一人暮らしの高齢者など慣れ親しんだ地域から離れた人々が自室に閉じこもることを防ぎ交流の場を作ることを目的としたふれあいセンターの設置や、支援をより必要とする高齢者・障害者等が震災前の居住地に比較的に近い地域で福祉などのケアを受けられる環境を整えることを目的としたグループホームケア型や生活援助員派遣型などの地域型仮設住宅の建設がなされた¹⁵⁾。

災害公営住宅では、バリアフリー化や生活援助員LSAが派遣されるシルバーハウジングや、個人の居住部分に加えてダイニングやリビングなどの協働空間を備えた集合住宅であるコレクティブハウジング、入居後のコミュニティ形成がスムーズにいくことも目的としてグループ入居やコミュニティプラザ等集会所の設置などが推進された。

以下では、阪神淡路大震災に加え、インドネシアでの、空間デザイン及び組織づくりに関する取り組みの具体的な事例をいくつか取り上げる。

4-1. 空間デザインの取り組み

A. 芦屋市南芦屋浜震災復興公営住宅

南芦屋浜団地は、被災者の受け入れ先として1998年3月に建設された災害復興公営住宅である。埋立地に建設され、広大な更地に建つ団地として非常に厳しい状況にあり、高齢

者が多数入居することになっていたことから、移り住む人たちの入居までの約1年間の待機期間を新しい生活とコミュニティづくりへの準備期間として「コミュニティ・アート計画」による環境づくりを進めてきた¹⁶⁾¹⁷⁾。「暮らしのワークショップ」による入居前のコミュニティづくりや、アートワークを通じた自分たちの街として愛着を持つきっかけ作りを行ってきた¹⁸⁾。

屋外のアートワークの1つでは、住民の緑化活動の場として住棟間に屋外緑地「だんだん畑」を整備し、共有の場として住民が楽しみながら維持管理することを可能にした。入居前から対象地の計画に関わった民間コンサルタントによる楽農講座が継続して行われ、活動グループへの様々な支援を行った。だんだん畑での活動におけるコミュニケーションの顕著な発生など、緑化活動を通じたコミュニティ形成が有効である¹⁹⁾。

B. 尼崎市グループハウス尼崎

阪神淡路大震災後、一般の仮設住宅では生活できない高齢者・被災者向けに24時間介助員の常駐するケア付き仮設住宅が設置され、家庭的な環境でケアを受けられる新しい形態の高齢者向けのグループホームとして高い評価を受けた。ケア付き仮設住宅は震災特例として運営される、建設省や厚生省の施策にない形態であり、順次閉鎖されていく一方で、ケア付き仮設住宅の入居者はもともと一般の仮設住宅で生活できない高齢者であり、災害公営住宅として建設されたシルバークロウジングに転居しても、30~50戸に一人のLSAによる日中のみの巡回では生活できず、さりとて、特別養護老人ホームに入居するほどの寝たきりでもなかった²⁰⁾²¹⁾。

こうした背景から、ヘルパーが24時間常駐する高齢者向けグループホームとしてグループホーム尼崎が建設された。従前のケア付き仮設住宅をモデルに、そこでの住まい方を継承しつつ、入居者の自立と地域との交流に重点が置かれて設計・計画されている。

東西両側に玄関、北側道路に面するようにデッキを挟んで2つのリビングルーム、南側には浴室、LSA室を設けている。住戸は中廊下を挟んで18戸が並んでいる。共用空間が外部の環境と接続できるようにリビングルームは道路側に設けられた。

C. 神戸市長田区久二塚西団地

久二塚西団地は従前コミュニティを取り込んで建設された、神戸市の震災復興再開事業の受皿住宅で、コレクティブ住宅である久二塚西ふれあい住宅と一般集合住宅の久二塚西住宅からなる。ふれあい住宅は共同空間として、入居者が自由に出入りできる楽笑室や路地広場が備わっている。片廊下2棟が橋で繋がり、通路から中央の広場を見下ろしたり、廊下を歩いている人を様々な位置から確認することができる。また、共同空間には調理器具があることで行事を使う空間となり、維持管理活動が交流のきっかけになっている²²⁾。

4-2. 組織づくりの取り組み

A. 神戸市長田区真野地区

真野地区は、社会的弱者が多く、被害の大きい地域であった。震災前、1980年代には住民による内発的なまちづくりの活動が起り、コミュニティが作りあげられていた。震災後、これまでの地域諸団体の構造を基礎にして、住民組織のみで避難所の運営、食事や物資の確保と配分までをほとんど自力で行った点で優れている。その後も応急復旧期、復旧・復興期へ移行するにつれて、重点が住まいへと移り、最終的には地域構造の再編の中でまちづくり活動に取り込まれた²³⁾。

B. 芦屋市若宮町

若宮地区は、震災前は近所付き合い以上のコミュニティはなかったが、震災後の復興プロセスの中でまちづくりに積極的な層が形成され、自らの街を認識しておく過程で帰属意識が醸成されたことで、いい復興という評価を獲得し、復興まちづくりが日常のまちづくりへとつながった²⁴⁾。復興プロセスにおいて、空間だけでなく、「そのまちらしさを考えるきっかけ」を生み出すことが復興まちづくりに関して極めて重要である。

C. インドネシア・ジョクジャカルタ

海外での移転に関する事例にインドネシアのREKOMPAKプログラムがある。これは2010年に発生したメラビ火山災害後に行われたコミュニティ主導型の住宅再建プログラムである。資金面のみの支援ではなく、技術サポートもファシリテーターを介し、行うことで住民の積極的な再建を促した。コミュニティが主導で再建したため、住民の災害に対する理解が促され、移転再定住という難しいプロセスを比較的円滑に進めることができた。また地域ごとにファシリテーターがついていたため、柔軟な対応ができたこともプロセスを円滑に進めた要因と言える²⁴⁾。

しかし災害発生以前から村の共有地を住民たちで管理していたなど、発災前からある程度のコミュニティが存在していたことがREKOMPAKプログラムの特性と相性がよかったとも言えるだろう。

4-3. 小結

空間デザインに関して、屋外での緑化活動を行う空間や屋内でのともに食事や活動を行うリビングを設けることが交流に寄与する事例が見られた。

組織づくりに関して、若宮町のような震災後にコミュニティを形成したものもあるが、従前のコミュニティが機能していることで震災からの復興・再建がスムーズに行われる例も複数見られた。

こうした取り組みがなされた一方で、その限界もあった。神戸市灘区の臨海部で工場跡地に新たに大規模に建設されたHAT神戸・灘の浜団地は、公営復興住宅、商業施設、特別養護老人ホームなどを整備した。新たに建設されたので、これまでの歴史や入居前の人々のつながりがほとんどなく、自治会の立ち上げやなぎさふれあいのまちづくり協議会等の地域組織の発足など様々なことに急いで取り組んだ。しかしながら、居住者に高齢者が多く自治会の役員のなり手が少なく、団地の清掃などにも身体的理由で参加できない住民が多く、自治会運営が難しいケースが多いことが明らかになっている¹⁴⁾。

コレクティブ・ハウジングにおいても運営上の難しさから東日本大震災の災害公営住宅では採用されなかった。コミュニティ持続のための継続的な運営の必要な集会所等の空間を設けるより、むしろリビングアクセスなどによって日常生活のアウトドアを促すことが重視された²⁵⁾。

阪神淡路大震災の復興事業では、特に高齢者などの被災者を対象に様々な取り組みがなされ、住棟外部の緑化活動の場や共有リビングなどの共有空間等を取り入れる空間デザインや震災前後でのコミュニティ形成などの組織づくりに示唆を与えている。その一方で、それぞれの取り組みの限界や、阪神淡路大震災以降での新たな取り組みがなされており、それらを把握する必要がある。

5. 結論と今後の展開

本論文では、阪神淡路大震災の復興過程における住居の選択・変化を扱った研究をレビューすることで、大都市における住居の復興の特徴と課題を明らかにした。

5-1. 本論文のまとめ

1章では被災後の生活拠点の移動について整理し、居住形態や被災状況などにより住居の移動のパターンが多様であることが明らかになった。また、居住継続と移動の定義を行った。

2章では、被災者が居住継続や避難を決定する要因として、土地に関連する属性と個人に関連する属性に分けて扱った。居住継続ができない要因が消極的なものであることが明らかになった。生活に余裕のない弱者が居住の在り方を選べないことが大きな問題となっている。

3章では、家を失うなどして住居を新たに構える必要が出たときに、居住継続した場合と住居を移転した場合の被災者への影響を評価した。被災前の居住地区での再建の場合でも、長屋から共同住宅に移るなど住み方が変わるとコミュニティ維持が難しくなることがわかった。一方で居住継続をしない、またはできない場合、コミュニティが形成されないことによる、仮設住宅や復興住宅での孤独死が課題として見えてくる。また居住の選択の余裕がない層が孤立化につながりやすいことが明らかになった。

4章では、上記の問題を解決すべく工夫が行われた事例を取り上げ、特徴を示した。従前の居住地域から離れた居住者間で新たなコミュニティが生まれるような空間的な仕掛けを導入したり（南芦屋浜復興公営住宅、ケア付きグループホーム、コレクティブ住宅）、被災前からまたは復興過程で、地域住民のコミュニティ形成により生活再建やまちづくりで高い評価を得たり（真野地区、若宮町）した事例を取り上げた。一方で、各取り組みの限界や、阪神淡路大震災以降での新たな取り組みがなされており、それらを把握する必要がある。

5-2. 課題と今後の展望

被災時の居住形態や被害の大きさによりその後の住居選択が大きく異なる。土地を持たない、被災率の高い住居に住むなど、経済的余裕のない層が従前の居住地を追い出され、移動を繰り返しコミュニティを失って、厳しい状況に追い込まれるという格差の問題に対して、従来の研究では答えを出せていない。個人の自由な選択が、選択の余地がない弱者を追い詰めるのだとすれば、そうならないようなプランを事前復興計画として検討する必要性は高い。

また、阪神淡路大震災では被災後の取り組みがその後の結果に与えた影響を考察した論文が多いが、被災前から行われてきた取り組みが、被災状況や復興過程に与える影響についてはほとんど触れられていない。首都直下地震や城東地区での水害の場合は、様々な被害想定に対応できる有効な事前復興が求められている。一時避難と半恒久的な復興住宅の両方について、事前に計画を立てる必要がある。

参考文献・脚注

- 柄澤薫冬, 窪田亜矢 (2015) .阪神・淡路大震災の被災地である芦屋市若宮町における復興評価に関する研究 ―被災前・被災 20 年後の現在の日常のまちづくりに至る復興プロセスに着目して―, 日本都市計画学会都市計画論文集(50), 1114-1121
- 越山健治, 室崎益輝(1996). 阪神・淡路大震災における応急仮設住宅供給に関する研究, 都市計画論文集 31, 781-786
- 木村玲欧, 林春男, 立木茂雄, 浦田康幸, 阪神・淡路大震災後の被災者の移動とすまいの決定に関する研究, 地域安全学会論文集, 1999, 1 巻, p.93-102
- 福留邦洋, 中林一樹, 阪神・淡路大震災の被災市街地における住宅被害と再建過程に関する分析, 都市計画論文集, 2000, 35 巻, p.403-408
- 平山洋介, 武田宏, 今富僚二, 被災市街地の住宅再建プロセス, 都市計画論文集, 1996, 31 巻, p.805-810
- 平山洋介, 被災世帯による居住条件の改善行動, 都市計画論文集, 1995, 30 巻, p.103-108
- 塩崎賢明, 阪神・淡路大震災被災市街地の変容に関する研究, 都市計画論文集, 1999, 34 巻, p.691-696
- 根本治子, 孤立した高齢者の死に関する一考察:花園大学社会福祉学部研究紀要(17), 2009.3, p.75~92
- 田中正人, 高橋知香子, 上野易弘, 応急仮設住宅における「孤独死」の発生実態とその背景, 日本建築学会計画系論文集, 2010, 75 巻, 654 号, p.1815-1823
- 田中正人, 高橋知香子, 上野易弘, 災害復興公営住宅における「孤独死」の発生実態と居住環境の関係, 日本建築学会計画系論文集, 2009, 74 巻, 642 号, p.1813-1820

- 塩崎賢明, 田中正人, 目黒悦子, 堀田祐三子, 災害復興公営住宅入居世帯における居住空間特性の変化と社会的「孤立化」:阪神・淡路大震災の事例を通して, 日本建築学会計画系論文集, 2007, 72 巻, 611 号, p.109-116
- 福留邦洋, 立木茂雄, 室崎益輝, 小林郁雄, 越山健治, 菅磨志保, 柄谷友香, 居住地移動からみた復興公営住宅入居者の特性, 地域安全学会論文集, 2003, 5 巻, p.293-298
- 田中正人, 塩崎賢明, 堀田祐三子, 復興土地区画整理事業による市街地空間の再編とその評価に関する研究:阪神・淡路大震災における御菅地区の事例を通して, 日本建築学会計画系論文集, 2007, 72 巻, 618 号, p.57-64
- 櫻井常矢, 伊藤亜都子(2013). 震災復興をめぐるコミュニティ形成とその課題, 地域政策研究, 15(3), p.41-65
- (財) ひょうご震災記念 21 世紀研究機構(2009). 被災地における多様な住宅政策のあり方-コレクティブハウジングの課題と将来像-最終報告書, 安全安心なまちづくり政策研究群
- 石田晶(1998). 集合住宅でのコミュニティづくりの新しい試み, ランドスケープ研究 62(1), 39-41
- 赤澤宏樹, 中瀬勲(1999). 高齢者の緑化活動を通じたコミュニティ形成の構造に関する研究, ランドスケープ研究 62(5), 631-634
- 赤澤宏樹, 中瀬勲(1999). 南芦屋浜団地における緑化活動を通じたコミュニティ形成への支援に関する研究, ランドスケープ研究 63(5), 705-708
- 南芦屋浜コミュニティ・アート実行委員会. 1 震災復興と南芦屋浜の公営住宅-その役割と課題-, (閲覧日: 2020 年 5 月 22 日) <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/asiva/asi021.htm>
- 三浦研, 阪上由香子, 外山義, 小林正美(2001). 行動観察および会話の分析から見たケア付き仮設住宅 2 棟の統合過程-小規模グループリビングに関する研究(その 2), 日本建築学会計画系論文集 545, 129-135
- 佃悠, 石井敏(2018). 高齢者の自立的生活を支える共助型集合住宅に関する研究-相馬井戸端長屋を事例として-, 総研研究論文集・実践研究報告集 45, 95-106
- 佐々木伸子, 上野勝代, 村谷絵美(2004). コレクティブ住宅のコミュニティ形成効果とその要因-再開発受皿公営住宅におけるコレクティブ棟と一般棟の比較より-, 日本建築学会計画系論文集 580, 1-8
- 岩崎信彦, 鶴飼孝造, 浦野正樹, 辻勝次, 似田貝香門, 野田隆, 山本剛郎編, 阪神・淡路大震災の社会学, 第 1 巻, 1999 年 2 月発行, 昭和堂
- 井内加奈子, 松丸亮, マリリス(2015). 災害後のコミュニティ移転に関する精度と移転のパターンに関する研究:インドネシアメラビ火山災害後の事例に着目して-日本都市計画学会都市計画論文集 Vol.50, 431-437
- 佃悠(2018). 共助型災害公営住宅から考える超高齢者の住まい, 平成 29 年度みやぎ復興住宅整備推進会議 <https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/677890.pdf>
- 木村玲欧, 林春男, 立木茂雄, 田村圭子(2001). 阪神・淡路大震災のすまい再建パターンの再現-2001 年京大防災復興調査報告-, 地域安全学会論文集, No.3, p.23-32
- 堀切真美, 小谷通泰(2000). 阪神・淡路大震災後における住民の避難行動に関する分析, 土木計画学研究・論文集, No.17, 819-826
- 国土交通省住宅局住宅生産課(2012). 応急仮設住宅建設必携中間とりまとめ, (閲覧日: 2020 年 6 月 7 日) <https://www.mlit.go.jp/common/000211741.pdf>